

第4 震災対応業務

1 災害対策本部用務

(1) 災害対策相双地方本部

「福島県地域防災計画」及び「福島県災害対策相双地方本部等運営要綱」に基づき設置された災害対策相双地方本部に、本部員として所長を、機能班員として職員を派遣した。

- ① 本部員会議出席回数（平成24年3月末まで） **184**回
- ② 機能班員派遣日数（同）のべ **125**日間

(2) オフサイトセンター

「福島県緊急被ばく医療活動マニュアル」に基づき、オフサイトセンターに設置された県原子力現地災害対策本部医療班に職員を派遣した。

- ① 平成23年3月12日～3月14日（大熊町）
24時間体制でのべ**10**名を派遣
- ② 平成23年3月15日～平成24年3月31日（県庁）
常時**1**名を派遣

(3) 緊急被ばくスクリーニング

「福島県緊急被ばく医療活動マニュアル」に基づき、被災住民避難等に係るスクリーニングを下記のとおり実施した。

なお、スクリーニングについては、電気事業連合会の協力を得て24年度も引き続き実施している。

○平成23年3月12日から24年3月31日までの実施件数	66,742 名
（内訳）100,000cpm以上	3名
13,000cpm～100,000cpm未満	58名
13,000cpm未満	66,681名

2 避難者に対する健康支援活動

(1) こころのケア対策事業

公立相馬総合病院に開設された臨時の精神科外来診察において、電話による受診者の予約受付、精神保健福祉センターから患者の情報収集、臨時外来での問診、診察後のフォロー等を担った。また、保健師が県立医科大学心のケアチームに合流し、数班に分かれて避難所・仮設住宅等を巡回、要支援者の把握と支援にあたった。

- ① 公立相馬総合病院での臨時精神科外来診療（平成 23 年 3 月 29 日～平成 24 年 1 月 6 日）受診件数 2,469 人
- ② 避難所巡回 625 人
- ③ 自立支援医療受給者の家庭訪問（南相馬市、新地町） 345 人
- ④ 要支援者の家庭訪問 延べ 343 人
- ⑤ 仮設住宅の巡回 支援者数延べ 2,124 人、一休みの会参加者数延べ 1,581 人

(2) 避難所における健康支援

避難所を巡回し健康状態の把握し健康相談栄養相談等の健康支援や歯科医師と歯科衛生士がチームを組み歯科の診療や口腔ケアを実施した。

◆支援状況

(平成 23 年度)

	健康相談		口腔ケア		栄養指導						
	箇所数 (延数)	日数	箇所数 (延数)	件数 (延人数)	食事状況把握	食事提供支援		個別栄養相談		弁当調査	栄養講習会
					箇所数 (延数)	箇所数	日数	箇所数 (延数)	人数	箇所数	箇所数
相馬市	29	25	42	476	9	1	5	4	17	0	0
南相馬市	37	26	56	661	12	0	0	4	7	9	0
新地町	0	0	12	154	5	0	0	0	0	0	3
合計	66	51	110	1,291	26	1	5	8	24	9	3

(3) 災害時要援護者家庭訪問

在宅療養者や一人暮らし、高齢者世帯及び妊産婦・乳児の安否確認等を行い必要となる健康支援を行った。また、歯科訪問においては、歯科医師の診察や歯科衛生士

による口腔ケア・歯科保健相談等の健康支援を行った。

◆支援状況 (平成 23 年度) 件数は延べ戸数

	家庭訪問件数	妊産婦・乳児訪問件数	歯科訪問件数
相馬市	371	81	0
南相馬市	28	36	5
新地町	0	11	3
浪江町	0	0	3
いわき市		17	
県外		7	
合 計	399	152	11

(4) 仮設住宅入居者に対する健康、口腔ケア及び栄養相談

ア 仮設住宅等入居者への各種相談

健康状態の把握や健康相談・歯科保健相談・栄養相談等を実施し健康状態の悪化予防や健康不安の軽減、住民同士の交流を支援した。

◆支援状況 (平成 23 年度)

	健康相談 (健康調査等)		口腔ケア		栄養相談		健康教育			
	仮設住宅訪問 (延戸数)	借り上げ住宅訪問 (延戸数)	仮設住宅訪問 (延戸数)	障がい者福祉施設 (延人数)	仮設住宅訪問 (延人数)	借り上げ住宅訪問 (延人数)	口腔サロン		栄養サロン等	
							回数	参加者 (延人数)	回数	参加者 (延人数)
相馬市	0	14	801	0	0	0	29	265	0	0
南相馬市	28	385	8	76	282	143	38	477	39	579
川内村	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
双葉町	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0
浪江町	247	423	0	0	0	0	0	0	0	0
新地町	0	0	609	0	0	0	38	275	27	174
合 計	275	845	1,418	76	282	143	105	1,017	66	753

イ いわき市の避難住民への支援

①仮設住宅への巡回・健康支援 450 世帯 1,171 人
 ②民間借り上げ住宅への巡回・健康支援 756 世帯 2,291 人

ウ 市町村事業（栄養関係）支援
南相馬市：3回

（5）被災者健康支援に係る会議開催及び出席

被災者の健康支援活動を行う被災市町村、管内市町村、保健医療関係団体と被災者の健康支援に関する課題などについて情報交換と課題等への対応策の検討を行った。

①被災者健康支援活動連絡会	開催回数	12回
②被災者支援スタッフミーティング	開催回数	154回

（6）避難所等における感染症サーベイランス

避難所の感染症対策の支援をするため、平成23年3月31日から6月30日まで国立感染症研究所感染症情報センターに管内の避難所の感染症の発生状況を報告し、避難所等における感染症情報の解析と還元に協力した。

報告件数 4 避難所 患者数 4名

（7）避難所等において使用する薬品等の管理

日本製薬工業協会及び日本ジェネリック医薬品協会より、医療用医薬品（消毒薬を含む）143品目及び一般用医薬品9品目が当所管内に供給された。

供給された3月下旬は、当所所在地を含む南相馬市原町区が屋内退避区域であったため、JMAT等の医療支援が開始されており、医療従事者等のミーティングの会場として使用されていた相馬市保健センターの1室を借用し、当該医薬品の保管・管理を行った。

また、管内の薬剤師が避難等により減少していたことから、(社)福島県薬剤師会を經由して北関東や甲信越等から派遣された各県の薬剤師会会員に相馬市保健センターでの医薬品の管理を依頼した。

なお、これらの医薬品等の使用状況は、延べ62品目であった。

（8）避難所等における食品衛生指導

避難所における食事提供等に対する衛生指導 9件

3 地域住民の不安解消、安全・安心の確保に係る取組み

(1) 緊急被ばくスクリーニング（再掲）

「福島県緊急被ばく医療活動マニュアル」に基づき、被災住民避難等に係るスクリーニングを下記のとおり実施した。

なお、スクリーニングについては、電気事業連合会の協力を得て24年度も引き続き実施している。

○平成23年3月12日から24年3月31日までの実施件数	66,742名
(内訳) 100,000cpm以上	3名
13,000cpm～100,000cpm未満	58名
13,000cpm未満	66,681名

(2) 放射能汚染にかかる水、食品等の安全性に関する相談

飲料水に関する一般住民等からの問い合わせ等が370件、食品に関する問い合わせ等が19件あり、助言、指導を行った。

(3) 放置犬等の保護、相談、苦情対応等

捜査依頼等のペットに関する相談が1,944件あり、併せて他事業所等の協力を得ながら、警戒区域における放置犬等の実態調査を行い、警戒区域におけるペット動物の救護を、犬425頭（返還135頭）、猫306匹（返還129匹）について実施した。

4 その他、震災によって通常よりも業務量が増大した事務

(1) 訪問看護やカウンセリング等を利用したケース対応が増加していること にともなう精神保健福祉法第34条移送

保護者からの申し立てにより、医療保護入院等が適当とされた場合に移送を行った。

・精神保健法第34条移送件数 13件（診察件数14件）

(2) 生活保護関係事務

① 被保護世帯の避難場所の把握と的確な保護費の算定、支給

平成23年3月1日現在保護を受けていた452世帯及び3月中に保護開始となった6世帯の安否確認に努めるとともに、保護費の支給に支障が生じないよう事務処理を進めた。また、旅館・ホテルへの二次避難及び借上住宅等への入居が始まってからも、引き続き避難先確認のための情報収集にあたった。

② 義援金、東京電力株式会社の仮払い補償金等について収入申告の励行

6月下旬より、借上住宅等への入居が決まった者から順次訪問し、義援金、東電補償金等の生活保護の取扱いを丁寧に説明するとともに、収入申告の励行に努めた。

③ 義援金、東京電力株式会社の仮払い補償金等の収入認定に基づく保護の要否判定の実施

義援金、東電補償金等収入のうち、被保護世帯の自立更生のためにあてられる経費については収入として認定しないこととなるため、被保護世帯が自立更生計画書を作成するにあたり、十分な説明と丁寧な聞き取りを行い、その上で保護の要否判定を行った。

平成24年3月31日現在、自立更生計画書を徴取した上で保護の要否判定を行ったのは280件である。

(3) 医療提供施設等の確認、施設整備に関する相談及び指導

震災による医療施設の被災状況を確認した。（広野町、南相馬市、相馬市、新地町）

また、警戒区域内の医療機関の状況把握及び休止の手続き等について指導するとともに、被災地区の病院診療所等の業務再開にあたり、その手続き等を指導した。

さらに、一般住民からの医療相談等に対応した。

(4) 感染症診査協議会に関する事務（委員及び会場の変更）

東日本大震災の影響で、相双管内で委員の確保が出来なくなり、県北地区感染症診査協議会委員が相双地区感染症診査協議会委員を兼務することになった。県北保健所を会場とし開催しているために、職員の移動や事務処理が増加した。

感染症診査協議会開催回数 17回（定例12回、臨時5回）

(5) 環境衛生営業許可施設等の確認、営業に関する相談及び指導

- ・管内営業許可施設等の被害状況の確認を行った。(517件)
- ・復興工事等に係る宿泊施設等の衛生確保を図るため、立入指導を実施した。(宿泊施設123件、公衆浴場17件)
- ・営業許可施設等からの相談に対して助言、指導を行った。(52件)

(6) 食品営業許可施設等の確認、営業に関する相談及び指導

- ・震災による営業施設の被災状況を確認した。(広野町、南相馬市、相馬市、新地町)
- ・被災地区営業者の営業再開にあたり、衛生指導及び申請手数料の減免手続き等を指導した。(105件)
- ・避難所における食事提供等にあたり、衛生指導を実施した。(9件)
- ・加工食品の放射性物質検査(モニタリング)を実施した。(22件)
- ・一般住民からの食品の放射性物質に係る相談等に対応した。

(7) 飼養動物(ペット)の保護、相談及び指導

- ・ペットの捜査依頼等の相談 1,944件
- ・警戒区域における放置犬等の実態調査を行った。
- ・警戒区域におけるペット動物の救護を実施した。
犬425頭(返還135頭)、猫306匹(返還129匹)

(8) 死亡獣畜の処理に関する指導及び許可事務

- ・平成23年度死亡獣畜取扱場外処理許可申請数
牛72件(埋却頭数413頭)
豚 3件(埋却頭数3,018頭)